

広島県高校生等奨学給付金の対象確認シート

高校生等奨学給付金とは、授業料以外の教育に係る経費の負担軽減を目的とした返還不要の給付金です。

高校生等奨学給付金の給付を希望される方は、下のフローチャートで対象となるかどうかを確認し、必要書類を提出してください。

令和3年7月1日現在、高等学校等（特別支援学校高等部を除く）に在学する生徒の保護者等が広島県内に居住していますか。

いいえ

お住まいの都道府県へ申請を行ってください。
※広島県では申請できません。

はい

次のいずれかの申請手続きを行っていますか。

- ①高等学校等就学支援金
- ②広島県公立高等学校等学び直し支援金
- ③広島県公立高等学校等専攻科修学支援金

いいえ

はい

次のいずれかに該当しますか。

- ①令和3年7月1日現在、生活保護（生業扶助）を受給している
- ②令和3年度の保護者等全員の「道府県民税所得割及び市町村民税所得割額」が非課税である
- ③家計急変により保護者等全員の「道府県民税所得割及び市町村民税所得割額」が非課税相当（※）となる見込みである

いいえ

奨学給付金の支給対象ではありません。
※申請書の提出は不要です。

はい

次のいずれかに該当しますか。

- ①保護者等が海外赴任中である
- ②令和3年度の広島県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金の貸付けを受けている（受ける見込みである）
- ③児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象である

はい

いいえ

※ 家計急変により住民税所得割が非課税相当になる場合とは、次の基準を満たす場合をいいます。

| 世帯人数 | 向こう1年間の収入見込み |
|------|--------------|
| 2人世帯 | 2,044,000円未満 |
| 3人世帯 | 2,216,000円未満 |
| 4人世帯 | 2,716,000円未満 |
| 5人世帯 | 3,216,000円未満 |
| 6人世帯 | 3,704,000円未満 |

奨学給付金の支給対象です。

申請書を記入の上、表面に記載の必要書類と併せて提出してください。